

令和3年度 第21回 役員会議事要旨

日 時：令和4年3月22日（火）

午後1時30分開会

午後2時40分閉会

場 所：事務局役員会議室

出席者：総長，山口理事，横田理事，吉見理事，増田理事，山本理事，菅原理事，村田理事，
梅原理事

欠席者：なし

（オブザーバー）

高橋監事，石川監事，秋田副学長，舩副学長，石森副学長，長谷山副学長

議事に先立ち，総長から資料に基づき，3月7日の令和3年度第20回役員会の議事要旨に係る確認があった。

議 事

議案1 大学院教育推進機構の設置及び高等教育推進機構の改組について

議案2 大学院特別教育プログラム One program for Global Goals の設置について

議案3 ダイバーシティ・インクルージョン推進本部設置構想について

議案4 人材育成本部の廃止について

議案5 令和4年度予算について

議案6 「国立大学法人北海道大学における新たな質保証の実現に向けた考え方（案）」について

議案7 北海道大学病院に係る看護職員等特別調整手当の新設等について

議案8 全学運用教員制度の改正について

議案9 諸規則の制定及び一部改正について

議案10 就業規則関連規程の一部改正について

総長から，資料に基づき説明があり，審議した結果了承された。

議案11 北海道大学栄誉賞の被表彰者の見直しについて

総長から，資料に基づき，「北海道大学栄誉賞」の被表彰者に「様々な活動を通じて，社会に対して著しい貢献をし，その功績が特に顕著であると認められる者」を追加すること等について説明があり，審議した結果了承された。

議案12 第4期中期目標・中期計画について

山口理事から，資料に基づき，第4期中期目標・中期計画については，令和2年7月以来，中期目標・中期計画策定本部会議等において段階を重ねて複数回の審議を重ねてきたこと等について説明があり，審議した結果了承された。

議案 1 3 第 4 期中期計画実行計画について

山口理事から、資料に基づき、第 4 期中期計画実行計画について、令和 3 年 1 2 月 6 日の役員会で了承された「作成方針」に基づき、各総長室と経営戦略室との間での調整を経て取りまとめたものであること、本実行計画は、進捗状況に応じて毎年度見直す機会を設定する予定であること等について説明があり、審議した結果了承された。

議案 1 4 教員の勤務延長に係る選考について

山口理事から、資料に基づき、日本学士院賞の受賞が決定した、本学大学院医学研究所属の白土博樹教授について、今年度末で任期満了退職予定のところ、日本学士院賞受賞は「極めて顕著な教育・研究業績を挙げた者」という教員の勤務延長制度の選考基準を十分満たすものであり、総長の発議により、同氏を令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日までの 3 年間勤務期間を延長すること等について説明があり、審議した結果了承された。

議案 1 5 学長裁量経費の基本方針の改定について

吉見理事から、資料に基づき、令和 4 年度から第 4 期中期目標期間が開始されることに伴い、学長裁量経費の基本方針を改定すること等について説明があり、審議した結果了承された。

議案 1 6 「北海道大学プライバシーポリシー」の策定について

増田理事から、資料に基づき、個人情報保護法がデジタル社会の形成を図るための関係法律整備の一環として改正され、本年 4 月 1 日付けで施行されることに伴い、プライバシーポリシーを策定及び公表することが求められており、「北海道大学プライバシーポリシー」を策定すること等について説明があり、審議した結果了承された。

議案 1 7 共同プロジェクト拠点に係る認定について

山本理事から、資料に基づき、令和 4 年 4 月から認定申請のあった、再認定申請拠点「産学融合ライフイノベーションセンター」、新規申請拠点「北海道ワイン教育研究センター」及び新規申請拠点「認知症研究拠点」の 3 拠点について、共同プロジェクト拠点として認定すること、認定期間は令和 4 年 4 月から 5 年間とすること等について説明があり、審議した結果了承された。

議案 1 8 職員給与規程等の一部改正について

村田理事から、令和 3 年の人事院給与勧告を踏まえた本学職員の給与の取扱いに係る経緯等について説明があり、その後、総務課長から、資料に基づき、職員給与規程等の一部改正について説明があり、審議した結果了承された。

報告事項等 1 第 4 期中期目標期間における部局等の中期計画について

山口理事から、資料に基づき、第 4 期中期目標期間における部局等の中期計画について、令和 3 年 1 2 月 6 日の役員会で了承された「作成方針」に基づき、各部局等において作成いただいたものを取りまとめたものであること、各総長室等においても、それぞれの担当する中期計画について内容を確認いただき、施策立案の参考として活用いただきたいこと等について報告があった。

報告事項等 2 標的型メール攻撃訓練の実施結果について

増田理事から、資料に基づき、標的型メール攻撃訓練の実施結果について報告があり、セキュリティに係る効果的な啓発方法の検討が必要であること等について説明があった。

報告事項等 3 事務組織の見直しについて

村田理事から、資料に基づき、本年 4 月 1 日付けで、①事務局に「社会共創部」を設置し、事務局組織は 7 部体制となること、②社会共創部は「社会連携課」、「産学連携課」、「広報課」及び「広

報課卒業生・基金室」の3課1室により構成すること, ③総務企画部情報企画課に部内組織として「DX業務推進室」を設置すること, ④学務部学務企画課に「大学院教育改革推進室」を設置すること, ⑤研究推進部研究振興企画課に「研究公正推進室」を設置すること, ⑥研究推進部研究支援課に部内組織として「D-RED 事務室」を設置すること等について報告があった。